

令和5年度 自殺対策推進体制一覧表

(資料2-2)

基本方針	基本施策	施策内容 ★重点施策	作業部会				スケジュール(事業・作業部会)											
			作業部会名	事務局	構成員(課名)	検討内容	4~7月			8~11月			12~3月			その他		
誰も自殺に追い込まれることのない生きる道をつなぐ船橋市	1.地域におけるネットワークの強化	①自殺対策会議の開催等	作業部会は置かず自殺対策連絡会議、自殺対策庁内連絡会議にて検討する。	健康政策課		・自殺の動向における取組、関係団体の拡充(居場所調査)等 ・自殺対策計画策定に向けた意識調査について				8月1日	8月8日							
	2.自殺対策を支える人材の育成	①様々な職種を対象とする研修★ ②一般住民を対象とする研修 ③学校教育・社会教育に関わる人への研修	「自殺対策を支える人材の育成」部会	地域保健課	総合教育センター 職員課 健康政策課	・令和5年度以降の研修対象者等について	5月19日	6月22日	7月18日	9月6日	10月11日	11月頃						
	3.住民への啓発と周知	①リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用★ ②市民向け講演会・イベント等の開催 ③メディアを活用した啓発	「住民への啓発と周知」部会	健康政策課	健康政策課 庁内連絡会議委員の所属する課	・パネル展等での啓発内容について			8月	9月9日~9月18日	9月9日			3月		通年	リーフレットの配架	
	4.生きることの促進要因への支援	①相談支援の充実とつながる体制づくり★ ②居場所づくり活動 ③自殺未遂者等への支援★ ④遺された人への支援	「SNS相談」部会	地域保健課	未定	・SNS相談から各相談窓口につながるための連携について ・居場所等へのつなぎ支援								12月頃			通年	通年
5.ライフコースに応じた支援	①子ども・若者への支援★ ②子育て世代への支援 ③働き世代への支援 ④高齢者への支援	「子ども・若者への支援」部会	指導課	救急課 医療センター地域医療連携室 地域福祉課 健康政策課	・自殺未遂者の支援における救急科、二次救急医療、精神科との連携体制について ・自殺未遂者の支援における庁内の連携について			7月19日		9月25日			2月未定	3月未定	通年	通年		
				青少年センター(保健体育課) (総合教育センター)	・SOS教育の推進体制について			7月25日			11月未定			3月未定				